



環球

# 中国法速報(No.49)

2022年3月11日発行

法令ニュース

2022年2~3月重要法令解説

コラム

弁護士が見る 時代と歩む中国法——増える「ヤメ判」  
に期待



[www.glo.com.cn](http://www.glo.com.cn)

編集・発行: 環球法律事務所 (GLOBAL LAW OFFICE)

日本業務チーム

[www.glo.com.cn](http://www.glo.com.cn)

北京  
〒100025  
北京市朝阳区建国路81号  
華貿中心1号写字楼15階  
&20階  
Tel: (86 10) 6584 6688  
Fax: (86 10) 6584 6666

上海  
〒200031  
上海市淮海中路999号  
環貿廣場併公樓一期35階&36階  
Tel: (86 21) 2310 8288  
Fax: (86 21) 2310 8299

深セン  
〒518052  
深セン市南山区深南大道9668号  
華潤置地大廈B座27階  
Tel: (86 755) 8388 5988  
Fax: (86 755) 8388 5987

成都  
〒610041  
成都市高新区天府大道北段966号  
天府國際金融中心11号楼37階  
Tel: (86 28) 8605 9898  
Fax: (86 28) 8313 5533

➤ 2022年2月~3月重要法令解説目次

No.	日本語	中国語	公布機関	公布日	施行日	ページ
1	<a href="#">情報安全技術 モバイルインターネットアプリケーション(App)ライフサイクル安全管理ガイドライン(意見募集稿)</a>	信息安全技術 移动互联网应用程序(App)生命周期安全管理指南(征求意见稿)	工業・情報化部	2022年 2月8日	/	2
2	<a href="#">工業・情報化分野 データ安全管理弁法(試行)(公開意見募集稿)</a>	工业和信息化领域数据安全管理办法(试行)(公开征求意见稿)	工業・情報化部	2022年 2月10日	/	2
3	<a href="#">「中華人民共和國民法典」総則編の適用に係る若干の問題に関する最高人民法院の解釈</a>	最高人民法院关于适用《中华人民共和国民法典》总则编若干问题的解释	最高人民法院	2022年 2月24日	2022年 3月1日	3
4	<a href="#">クルマのインターネットに係るサイバーセキュリティ及びデータセキュリティ標準体系構築ガイドライン</a>	车联网网络安全和数据安全标准体系建设指南	工業・情報化部	2022年 2月25日	2022年 2月25日	3
5	<a href="#">中華人民共和國市場主体登記管理條例實施細則</a>	中华人民共和国市场主体登记管理条例实施细则	国家市場監督管理總局	2022年 3月1日	2022年 3月1日	4
6	<a href="#">オンライン消費紛争事件の適用法律に係る若干の問題に関する最高人民法院の規定(一)</a>	最高人民法院关于审理网络消费纠纷案件适用法律若干问题的规定(一)	最高人民法院	2022年 3月1日	2022年 3月15日	5
7	<a href="#">インターネットポップアップ情報配信サービス管理規定(意見募集稿)</a>	互联网弹窗信息推送服务管理规定(征求意见稿)	国家インターネット情報弁公室	2022年 3月2日	/	5

➤ 2022年2月~3月重要法令解説

1. 情報安全技術 モバイルインターネットアプリケーション(App)ライフサイクル安全管理ガイドライン(意見募集稿)(中国語: 信息安全技術 移动互联网应用程序(App)生命周期安全管理指南(征求意见稿))

工業・情報化部 2022年2月8日公表

公示サイト: [https://www.tc260.org.cn/front/bzzqyjDetail.html?id=20220208192020&norm\\_id=20201104200032&recode\\_id=45795](https://www.tc260.org.cn/front/bzzqyjDetail.html?id=20220208192020&norm_id=20201104200032&recode_id=45795)

国家市场监督管理总局、国家标准化管理委员会于2022年2月8日公布了《信息安全技术 移动互联网应用程序(App)生命周期安全管理指南》(征求意见稿)(以下称《指南》),截至2022年4月9日向社会公开征求意见。

《指南》主要列举了APP常见的风险,提出了App生命周期安全需求,建立了App生命周期安全保证框架,旨在提高开发过程和全生命周期管理过程中应用程序的风险防范能力,规避恶意代码攻击、应用程序漏洞、损害用户利益的风险行为、个人隐私和敏感数据泄露等风险,为移动互联网应用程序(App)生命周期安全管理提出了建议。

国家市場監督管理総局、国家標準化管理委員会は、2022年2月8日に国家標準「情報安全技術 モバイルインターネットアプリケーション(App)ライフサイクル安全管理ガイドライン(意見募集稿)」(以下、「ガイドライン」という)を公表し、パブリックコメント手続を開始した。2022年4月9日までの期間、意見を受付けている。

ガイドラインでは主にモバイルインターネットアプリケーションに関するよく見受けられるリスクやライフサイクル安全ニーズについて説明を行っている。また、アプリケーションの開発及びライフサイクル管理におけるリスク対応力を向上させ、コード悪用によるサイバー攻撃、アプリケーションバグ、ユーザーの利益を損なう行為、個人のプライバシー及び機微な情報の漏洩を防止することを目的とした、モバイルインターネットアプリケーションのライフサイクル安全管理における指針を示している。

2. 工業・情報化分野データ安全管理弁法(試行)(公開意見募集稿)(中国語: 工业和信息化领域数据安全管理办法(试行)(公开征求意见稿))

工業・情報化部 2022年2月10日公表

公示サイト: [https://www.miit.gov.cn/gzcy/yjzj/art/2022/art\\_d9a3a5efd4f64788b40c3af55d62e209.html](https://www.miit.gov.cn/gzcy/yjzj/art/2022/art_d9a3a5efd4f64788b40c3af55d62e209.html)

工业和信息化部于2021年9月30日发布了《工业和信息化领域数据安全管理办法(试行)(征求意见稿)》,向社会公开征求意见。经过首次征求意见和内部修订后,工信部于2022年2月10日再次发布《工业和信息化领域数据安全管理办法(试行)(公开征求意见稿)》(以下简称“《征求意见稿》”),截至2月21日再次向社会公开征求意见。

《征求意见稿》要点如下。

- (一) 扩大了工业和信息化领域数据的适用范围,将无线电数据纳入适用范围;
- (二) 强调了对个人信息的单独保护;
- (三) 构建对重要数据和核心数据的目录备案制度和登记审批机制;
- (四) 取消核心数据不得出境,新增核心数据跨主体处理要求。

2021年9月30日、工業・情報化部より、「工業・情報化分野データ安全管理弁法(試行)」(意見募集稿)が発表され、パブリックコメント手続に付された。その寄せられた意見を踏まえて修正等がなされ、2022年2月10日から2月21日までの期間、公開意見募集稿が公開され、再度のパブリックコメント手続が実施された。

公開意見募集稿の主なポイントは以下のとおり。

- (1) 適用範囲が拡大、無線データも対象に
- (2) 個人情報への別段の保護
- (3) 重要データ及び中核データの目録届出制度及び登記審査認可メカニズムの構築
- (4) 中核データの越境移転の禁止規定の撤廃、移転元の義務規定の新設

### 3. 「中華人民共和国民法典」総則編の適用に係る若干の問題に関する最高人民法院の解釈(中国語:最高人民法院关于适用《中华人民共和国民法典》总则编若干问题的解释)

最高人民法院 2022年2月24日公布 2022年3月1日施行

公示サイト: <https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-347221.html>

2022年2月24日、最高人民法院发布了《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国民法典〉总则编若干问题的解释》(以下简称“《解释》”),自2022年3月1日起施行。

《解释》共39条,针对总则编的一般规定、民事权利能力和民事行为能力、监护、宣告失踪和宣告死亡、民事法律行为、代理、民事责任和诉讼时效等重大疑难问题作出了解释规定。

2022年2月24日、最高人民法院より、「『中華人民共和国民法典』総則編の適用に係る若干の問題に関する最高人民法院の解釈」(以下、「解釈」という)が公布され、2022年3月1日から施行された。

解釈は全39条からなり、総則編の一般規定、民事権利能力及び民事行為能力、監護(後見)、失踪宣告及び死亡宣告、民事法律行為、代理、民事責任並びに訴訟時効等の重要な難しい問題についての解釈を示している。

### 4. クルマのインターネットに係るサイバーセキュリティ及びデータセキュリティ標準体系構築ガイドライン(中国語:车联网网络安全和数据安全标准体系建设指南)

工業・情報化部 2022年2月25日公布・施行

公示サイト: [https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2022/art\\_e36a55c43a3346c9a4b31e534b92be44.html](https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2022/art_e36a55c43a3346c9a4b31e534b92be44.html)

2022年2月25日、工业和信息化部发布了《车联网网络安全和数据安全标准体系建设指南》(以下简称“《指南》”)。《指南》中提出以下建设目标:

- (一) 到2023年底,初步构建起车联网网络安全和数据安全标准体系。重点研究基础共性、终端与设施网络安全、网联通信安全、数据安全、应用服务安全、安全保障与支撑等标准,完成50项以上急需标准的研制。
- (二) 到2025年,形成较为完善的车联网网络安全和数据安全标准体系。完成100项以上标准的研制,提升标准对细分领域的覆盖程度,加强标准服务能力,提高标准应用水平,支撑车联网产业安全健康发展。

2022年2月25日、工業・情報化部は、「クルマのインターネットに係るサイバーセキュリティ及びデータセキュリティ標準体系構築ガイドライン」を公表した。クルマのインターネットに係るサイバーセキュ

リティ及びデータセキュリティ標準体系の構築について、以下のとおり目標を掲げている。

- (1) 2023 年末までに、基本的な仕組みを作り上げる。インフラ面での相互運用性、端末・設備のサイバーセキュリティ、通信ネットワークセキュリティ、データセキュリティ、アプリケーションサービスセキュリティ、セキュリティ保障とサポート等の標準について重点的に検討を行い、急を要する標準を 50 件以上開発する。
- (2) 2025 年までに、比較的完備化した体系を構築する。100 件以上の標準を開発し、標準の細分化された領域への網羅性を高め、標準によるサービス能力を強化し、標準の実用性を向上させ、クルマのインターネットに係る産業の安全かつ健全な発展をサポートする。

## 5. 中華人民共和國市場主体登記管理條例實施細則(中国語: 中華人民共和國市場主体登記管理條例實施細則)

國家市場監督管理總局 2022 年 3 月 1 日公布・施行

公示サイト: [https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202203/t20220301\\_340074.html](https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202203/t20220301_340074.html)

2022 年 3 月 1 日、國家市場監督管理總局發布《中華人民共和國市場主体登記管理條例實施細則》(以下簡稱“《實施細則》”), 自公布之日起施行。

《實施細則》在《中華人民共和國市場主体登記管理條例》(以下簡稱“《條例》”)的基礎上, 進一步明確了以下事項。

- (一) 部門職責和登記管轄。《實施細則》進一步細化了市場監管部門對登記註冊工作統籌指導和監督管理職責, 除特定情形外, 省級市場監管部門負責就轄區內登記管理權限作出統一規定。
- (二) 登記材料的具體要求。例如, 明確了外國投資者在中國境內設立外商投資企業, 其主体資格文件或者自然人身份證明應當經所在國家公證機關公證並經中國駐該國使(領)館認證。
- (三) 關於歇業制度。例如, 《實施細則》在《條例》的基礎上, 明確了歇業的市場主体應當按時公示年度報告, 並要求市場主体辦理歇業備案後, 自主決定開展或者已實際開展經營活動的, 應當於 30 日內在國家企業信用信息公示系統上公示終止歇業。
- (四) 登記機關的職責。明確了針對虛假市場主体登記, 登記機關可開展調查。同時, 登記機關負責建檔立卷、提供檔案查詢服務。

2022 年 3 月 1 日、國家市場監督管理總局より、「中華人民共和國市場主体登記管理條例實施細則」(以下、「實施細則」という)が公布され、即日施行された。

實施細則は、「中華人民共和國市場主体登記管理條例」(以下、「條例」という)に基づき、詳細な事項を取決めた規則である。主に以下の事項について明確に定めている。

- (1) 職務分掌: 市場監督管理機關が登記業務の統括、指導及び監督管理の責任を負う。特定の状況を除き、省レベルの市場監督管理機關が、管轄地域の登記管理権限について取決める。
- (2) 申請書類への要求: 外商投資企業の設立において、外国投資者の許認可文書又は身分証明書は、所在国の公証機関の公証、かつ、所在国の中国大使館(領事館)の認証を取得しなければならない。
- (3) 休業に関する要求: 休業中の市場主体は、所定の期日までに年度報告を公示しなければならない。また、事業活動の再開を決定し、又は既に再開した場合、30 日以内に国家企業信用情報公示システムにおいて、休業終了について公示しなければならない。
- (4) 登記機關の職責。登記機關は、虚偽のある市場主体の登記に対し、調査を行うことができ

る。また、登記記録の書類をファイリングし、検索サービスを提供する責任を負う。

#### 6. オンライン消費紛争事件の適用法律に係る若干の問題に関する最高人民法院の規定(一)(中国語:最高人民法院關於審理網絡消費糾紛案件適用法律若干問題的規定(一))

最高人民法院 2022年3月1日公布 2022年3月15日施行

公示サイト:<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-348031.html>

2022年3月1日、最高人民法院发布《最高人民法院關於審理網絡消費糾紛案件適用法律若干問題的規定(一)》(以下简称“《規定》”),自2022年3月15日起施行。

《規定》對網絡消費合同權利義務、責任主體認定、直播營銷民事責任、外賣餐飲民事責任等方面作出了詳細規定。

其中,《規定》對於“簽收商品即視為認可商品質量符合約定”“經營者享有單方解釋權或者最終解釋權”等實踐中常見的不公平不合理的格式條款進行了列舉,明確有上述內容的格式條款應當依法認定無效。

此外,《規定》還明確了電商平台自營誤導的法律後果,明確規定即使電商平台不是實際開展自營業務,但其所作標識等足以誤導消費者相信其系平台自營的,電商平台經營者也要承擔商品銷售者或者服務提供者責任。

2022年3月1日、最高人民法院より、「オンライン消費紛争事件の適用法律に係る若干の問題に関する最高人民法院の規定(一)」(以下、「規定」という)が公布された。2022年3月15日から施行される。

規定では、オンライン消費に係る契約の権利及び義務、責任主体の認定、ライブコマースの民事責任、フードデリバリーサービスの民事責任等の事項について定めている。

うち、規定は、「商品の受領は、商品の品質が取決めに適合していると認めたと見なす」、「事業者は一方的な解釈権又は最終解釈権を有する」等のよく見られる不公平・不合理な標準的契約条項を列挙し、上記の内容を含む標準的契約条項は無効と認定すべきであると定めている。

また、ECプラットフォームのフルフィルメント型販売における消費者を誤導する行為の法的結果が明文化された。ECプラットフォームであるが、実際にはフルフィルメント型販売は行っていない場合であっても、消費者がそのように誤解させる表示等を行ったときには、ECプラットフォーム事業者は、商品販売者又はサービス提供者としての責任を負わなければならない。

#### 7. インターネットポップアップ情報配信サービス管理規定(意見募集稿)(中国語:互联网弹窗信息推送服务管理规定(征求意见稿))

国家インターネット情報弁公室 2022年3月2日公表

公示サイト:[http://www.cac.gov.cn/2022-03/02/c\\_1647826956995841.htm](http://www.cac.gov.cn/2022-03/02/c_1647826956995841.htm)

2022年3月2日、国家互联网信息办公室发布《互联网弹窗信息推送服务管理规定(征求意见稿)》(以下简称“《征求意见稿》”),向社会公开征求意见,意见反馈截止时间为2022年3月17日。

《征求意见稿》要点如下。

(一) 互联网弹窗信息推送服务提供者应当落实信息内容安全管理主体责任,建立健全信息内容审核、生态治理、网络安全、数据安全、个人信息保护、未成年人保护等管理制

度；

- (二) 互联网弹窗信息推送服务提供者应当自觉接受社会监督，设置便捷投诉举报入口，及时处理关于弹窗信息推送服务的公众投诉举报；
- (三) 鼓励和指导互联网行业组织建立健全互联网弹窗信息推送服务行业准则，督促互联网弹窗信息推送服务提供者依法依规提供服务，接受社会监督。

2022年3月2日、国家インターネット情報弁公室より、「インターネットポップアップ情報配信サービス管理規定(意見募集稿)」(以下、「意見募集稿」という)が公表され、意見公募が実施された。2022年3月17日までの期間、意見を受け付けている。

意見募集稿の主なポイントは以下のとおり。

- (1) インターネットポップアップ情報配信サービスの提供者は、情報内容の安全管理について主体责任を負い、情報内容審査、生態ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティ、個人情報保護、未成年保護等の制度を確立・整備する。
- (2) インターネットポップアップ情報配信サービスの提供者は、自発的に社会の監督を受入れ、便利かつスピーディな苦情・通報受付窓口を設置し、ポップアップ情報配信サービスに関する公衆からの苦情・通報に対し、遅滞なく対処しなければならない。
- (3) インターネット業界によるインターネットポップアップ情報配信サービス業界準則の確立・整備を奨励・指導し、インターネットポップアップ情報配信サービス提供者に対し、法によりサービスを提供し、社会の監督を受入れるように督促する。

## 増える「ヤメ判」に期待

文/鮑榮振

日本には「ヤメ検」という言葉がある。元検事の弁護士を指す俗称だ。ヤメ検ほど定着してはいないが、「ヤメ判」(元裁判官の弁護士)という俗称もある。もちろん中国にもそのような弁護士はたくさんおり、例えば SNS アプリのウーチャット(微信)でも、裁判官から弁護士に転身したメンバーの「守望的距離」(見守りの距離)というグループチャットがあるほどだ。

同グループには、①北京市内の裁判所または最高裁判所の裁判官経験者で法律業務に携わっている②現メンバーからの招待が必要、という条件を満たした者のみが参加できる。同グループが結成されたのは 2012 年のことだ。翌 13 年のメンバーは 100 人足らずだったが、14 年には 300 人を突破、16 年 6 月には 500 人に達した。メンバーの約半数は弁護士だが、銀行や保険会社、信託会社など企業の法務部門で働く「ヤメ判」もいる。

裁判官を辞めて弁護士に転身した場合、1 年間は実習期間として扱われる。また、裁判官時代に勤務していた裁判所で取り扱われる事件の訴訟代理人または弁護人となることは、生涯禁止される。さらに、辞めて 2 年間は競業禁止義務を負うなど、さまざまな制限が課せられている。だが、それでも裁判官を辞めて弁護士となる道を選ぶ人は後を絶たない。

では、どうして裁判官という公職を投げ打ってまで弁護士になりたいのか。また、裁判官の後に弁護士として働くのはどんな気持ちなのか。以下、具体的な例を交えて紹介する。

### 法壇から弁護士席へ

数年前、上海の裁判官・惠翔氏が「不惑」を前に法服を脱いだ時、関係者から退職を惜しむ声や理解できないといった声が上がった。当時、惠氏はベテラン裁判長への道を歩んでおり、民事裁判分野での判例実績から名声を得ていた。それでも惠氏は、自身の法律家としての人生に新たな彩りを添えるため、裁判官から弁護士への転身を決めたのだ。

ところが、この転身があまりに急だったため、大手法律事務所から声を掛けられなかった。そこで惠氏は、小さな法律事務所から仕事をスタートさせた。各裁判所への道順を確認することから始め、なじみのクライアントがいなかったため、友人など身近な人へのサービスに取り組み、弁護士としての経験を積むため各種の契約書を読み込んだりした。安定した収入もない中、若手弁護士の相談に乗り、共に案件に取り組む日々を送った。

惠氏は転身当初、朝に家を出ると、かつての勤務先である裁判所の方に足が向いてしまったという。時には、裁判所近くまで来てはっと気が付くこともあったそうだ。

かつての職場である裁判所は、弁護士になってからはなじみのない場所が変わった。転身後、初めて法廷に入った時は、競業禁止期間中だったので弁護士の席に座ることは許されず、傍聴席に座るしかなかった。法壇上の威厳ある裁判官の姿を見て惠氏は、判事という地位とキャリアを捨てる価値があったのかと、不安を禁じ得なかったという。



しかし、恵氏は徐々に弁護士という仕事の価値と楽しみを見つけていった。まず、視野が大きく開け、国有企業の改革や映像制作、ネット金融や企業ファイナンスなど、次々と新しい分野を開拓・勉強していった。また、上場会社の社長や若い起業家など交流する人の範囲が大きく広がり、その独特の見識や感性を学べるようになった。さらに、チームのメンバーが手掛ける案件を成功に導くことで、異なる分野でも自信が深まり、自らの居場所を見つけることができた。

## 増える転身の理由と背景

筆者は日本の裁判官の転職状況は詳しくないが、以前読んだ記事では、日本の裁判官が退職や転職を決意した主な理由として、▽育児休業取得の実情に失望した▽相次ぐ転勤に疲れた▽定年間近に遠方に配属されるより近くの簡易裁判所への転職(転官)を望む、の三つが挙げられていた。国が違えば裁判官を辞める理由も違う。中国の裁判官の主な退職理由は、業務過多、収入が低い、昇進が遅い、生涯にわたり責任を追及されるなどだ。

だが、このうち低収入の点については、中国で2014年に「裁判官定員制」が導入され、待遇は大幅に改善された。例えば、同じ職位ならば一般の公務員より4割ほど高い給与水準に引き上げられた。これにより、この問題は解決されつつある。

「裁判官定員制」とは、簡単に言えば、裁判所内の人員構成、配置を最適化するための制度である。同制度の下で、裁判所の職員は、第一線で事件の審理を行う裁判官と裁判官補佐、事務などを扱う司法行政の3タイプに分けられた。裁判官になれるのは、厳格な審査を経て選抜された最も優秀な者だけだ。また、その具体的な定員数は各裁判所の取り扱い事件数や事件の複雑さ・難解さに応じて設定される。

とはいえ、同制度の導入後は、審査の厳しさや、そもそも裁判官が少ないことから、ポストがなくなるのではと不安を抱える者も少なくない。こうした不安も離職の大きな原因となっている。

## 「ヤメ判」の強みと意義

前出の恵氏が弁護士の仕事に慣れるまで時間がかかったように、裁判官と弁護士では法律を見る角度に違いがある。裁判官の場合、系統的な訓練を受けているため、ある分野の専門知識は豊富であるが、知識の広さや人生経験には乏しいことがある。一方、弁護士は、社会のさまざまな人々と接するので、豊かな人生経験を積み、多種多様な知識を身に付ける機会が多いが、特定分野の専門知識や全体的な事案処理の視点を欠くことも多い。

例えば、民事・商事の紛争の場合、裁判官は、判決が与える社会的な効果や取引秩序への影響などを考慮した上で、法律の実践者として法にのっとった公正な判決を下すことを第一に考える。このような考え方は、法律の運用という全体的・総合的な視点からのもので、弁護士が個々の案件をビジネスという視点から細かく検討・分析し、依頼者と意思疎通を行うのとは本質的に異なる。

このように、ヤメ判の最大の利点とは、一般の弁護士にはない裁判全体への視点を持っていること——すなわち「どのような判決が下されるか」について、より正確に予測できることだと言える。弁護士は、判決を正確に予測し、それを踏まえた対応ができてこそ依頼者の利益を最大化できるのだから。

実のところ、あるヤメ判が語ったように、ヤメ判は経歴こそやや特殊な集団だが、実際にはそれほど特別な存在ではない。人材の流動は、どの業界でも健全な発展のために必要だし、法律事務所や企業の法務部も元裁判官が加われば、より一層高いパフォーマンスを発揮できるようになる。

大局的な視点から見ると、裁判官出身の弁護士の増加は社会の進歩を反映していると言える。裁判官という公職にこだわらずとも、弁護士として存分に能力を発揮できる環境が整ったことを示すからだ。また、ヤメ判が増えることで裁判官と弁護士の相互理解が進み、ひいては法治が行き届いた公正な社会の実現も期待される。

——『人民中国』より転載

本速報は、特定の問題に対する当事務所の正式な意見を代表するものではありません。もし法的意見や専門家の意見が必要な場合、又は個別の法的事項に関するご相談がございましたら、当事務所の下記対応窓口(日本語対応可能)までお問い合わせいただければ幸いです。



劉 淑珺 (Liu Shujun)  
パートナー  
直通電話: +86 10 6584 6601  
[liushujun@glo.com.cn](mailto:liushujun@glo.com.cn)



鮑 榮振 (Bao Rongzhen)  
パートナー  
直通電話: +86 10 6584 6609  
[baorongzhen@glo.com.cn](mailto:baorongzhen@glo.com.cn)

なお、当事務所は中国語と英語のニュースレターも発行しております(内容は、日本語版ニュースレターのものとは異なります)。ご興味ございましたら、[GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn](mailto:GLO-JP-Newsletter@glo.com.cn) までお問い合わせいただければ幸いです。

本速報の著作権、及びその他の権利は全て環球法律事務所に帰属します。内容の無断転載等の行為はご遠慮ください。